

請願・陳情參考資料

平成22年2月17日

防 災 局

陳情（新規）

防災チーム

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
22年-1 (21.11.26)	防災	島根原子力発電所の早急な耐震補強対策と原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について 反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会	○ 陳情事項 一、鳥取県を含めた地域住民の安全確保のために、島根原発周辺の断層等の詳細な調査を行うとともに、早急な耐震補強を行う旨の意見書を経済産業省に提出すること。 ○ 取組状況 島根原子力発電所については、平成18年9月に改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計指針（新耐震指針）」に基づき、耐震安全性の再評価が実施されている。中国電力が平成20年3月に提出した中間報告では、主要施設の安全機能が引き続き保持できるとされ、この評価は、経済産業省原子力安全・保安院から、同年12月に妥当と確認されている。 現在、原子力安全委員会において、この評価について検討されているが、中国電力では、平成21年10月から12月に島根原子力発電所の近傍に位置する宍道断層の東端付近及び西端付近で地質データ拡充のための追加調査を実施しており、この地質調査結果を踏まえても、事業者として中間報告の評価を変更する必要はないと判断されている。 中国電力では、引き続き主要施設以外の耐震安全性評価を実施し、平成22年度上期には最終報告が行われる予定なので、より一層の安全確保のために、情報提供及び説明を求めている。